

富山県水質環境計画の進捗状況について

I 主な施策の取組状況

項目	施策の展開	主な取組状況																																																														
1 基本的な水 環境保全対 策の実施 ～守る～	(1)富山湾の水質維持	<ul style="list-style-type: none"> 環境基準の達成維持に向けて、富山湾海域における窒素・りんの水質目標の達成のため、事業者による低含有原材料への転換、排水処理施設の増設・運転管理方法の変更等の自主的な削減対策を推進 <p>< 富山湾海域における窒素・りんの水質目標値の達成状況 ></p> <p style="text-align: right;">(単位：mg/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>水域名</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">窒素</td> <td>小矢部川河口海域(乙)</td> <td>0.23</td> <td>0.20</td> <td>0.13</td> <td>0.12</td> <td>0.16</td> <td>0.18</td> <td>0.17mg/L 以下</td> <td rowspan="3">達成見込み</td> </tr> <tr> <td>神通川河口海域(乙)</td> <td>0.23</td> <td>0.19</td> <td>0.16</td> <td>0.16</td> <td>0.19</td> <td>0.21</td> <td>0.23mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>その他の富山湾海域</td> <td>0.19</td> <td>0.16</td> <td>0.13</td> <td>0.13</td> <td>0.14</td> <td>0.16</td> <td>0.14mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">りん</td> <td>小矢部川河口海域(乙)</td> <td>0.012</td> <td>0.014</td> <td>0.010</td> <td>0.012</td> <td>0.015</td> <td>0.013</td> <td>0.016mg/L 以下</td> <td rowspan="3">達成見込み</td> </tr> <tr> <td>神通川河口海域(乙)</td> <td>0.011</td> <td>0.013</td> <td>0.011</td> <td>0.012</td> <td>0.012</td> <td>0.013</td> <td>0.017mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>その他の富山湾海域</td> <td>0.010</td> <td>0.010</td> <td>0.009</td> <td>0.009</td> <td>0.011</td> <td>0.011</td> <td>0.010mg/L 以下</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 排水処理施設の適切な維持管理のため、講習会や立入検査での助言等により事業者の人材育成を支援 富山湾の水質の中長期的な評価のため、植物プランクトンや栄養塩類等を継続的に調査 		水域名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価	窒素	小矢部川河口海域(乙)	0.23	0.20	0.13	0.12	0.16	0.18	0.17mg/L 以下	達成見込み	神通川河口海域(乙)	0.23	0.19	0.16	0.16	0.19	0.21	0.23mg/L 以下	その他の富山湾海域	0.19	0.16	0.13	0.13	0.14	0.16	0.14mg/L 以下	りん	小矢部川河口海域(乙)	0.012	0.014	0.010	0.012	0.015	0.013	0.016mg/L 以下	達成見込み	神通川河口海域(乙)	0.011	0.013	0.011	0.012	0.012	0.013	0.017mg/L 以下	その他の富山湾海域	0.010	0.010	0.009	0.009	0.011	0.011	0.010mg/L 以下
		水域名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標	評価																																																						
	窒素	小矢部川河口海域(乙)	0.23	0.20	0.13	0.12	0.16	0.18	0.17mg/L 以下	達成見込み																																																						
		神通川河口海域(乙)	0.23	0.19	0.16	0.16	0.19	0.21	0.23mg/L 以下																																																							
その他の富山湾海域		0.19	0.16	0.13	0.13	0.14	0.16	0.14mg/L 以下																																																								
りん	小矢部川河口海域(乙)	0.012	0.014	0.010	0.012	0.015	0.013	0.016mg/L 以下	達成見込み																																																							
	神通川河口海域(乙)	0.011	0.013	0.011	0.012	0.012	0.013	0.017mg/L 以下																																																								
	その他の富山湾海域	0.010	0.010	0.009	0.009	0.011	0.011	0.010mg/L 以下																																																								
(2)生活系排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「全県域下水道ビジョン 2018」に基づき、全市町村において流域下水道、公共下水道などを整備・供用 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換や、浄化槽の法定検査の受検を促進 																																																															
(3)産業系排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場への監視指導等を通じて、事業者による排水基準の遵守や排水処理施設の適切な維持管理を促進 事業者の環境管理促進のため、化学物質管理計画の策定の指導や講習会での啓発、立入検査での助言を実施 																																																															
(4)地下水質の保全	<ul style="list-style-type: none"> 地下水汚染の未然防止のため、有害物質取扱工場・事業場に立入検査し、施設の構造基準の遵守などを指導 地下水汚染判明時における汚染範囲や原因特定の調査を実施 法令に基づき、土壌汚染判明時における事業者による地下水や土壌の調査、汚染の拡大防止対策を推進 																																																															

項目	施策の展開	主な取組状況
1 基本的な水環境保全対策の実施 ～守る～	(5)面源からの汚濁負荷への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料や農薬使用の低減など環境負荷軽減への取組みを啓発・支援し、環境にやさしい農業を推進（農業分野） ・水と緑の森づくり税を活用し、「森づくりプラン」に基づき、水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりや、とやまの森を支える人づくりなどを推進（森林分野）
	(6)新たに導入された水質環境基準項目への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな水生生物保全環境基準項目であるノニルフェノール及びLASの河川における実態把握や類型指定を行い、常時監視を開始
	(7)水質汚濁事故対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁事故対策連絡会議において、事故の未然防止対策に関する啓発リーフレットの作成、事故対応マニュアルの策定、初動対応のための講習会や訓練を実施 ・関係者間の連絡体制を整備するとともに、事故発生時には連携して被害拡大防止対策を実施
	(8)水質の調査及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域（河川、湖沼及び海域）及び地下水の水質測定を実施し、健康項目などについて環境基準の達成状況を評価 ・底質の重金属による汚染状況を継続的に調査し、経年変化を把握
2 水環境のさらなる向上を目指す取組みの推進 ～育てる～	(9)工場・事業場と連携した“本当に世界で最も美しい”富山湾を目指す取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい富山湾を守るために県内の事業者が清掃・植樹活動など自主的な環境保全活動に取り組む「プラスワンアクション」を推進 ・ウェブサイト「とやま名水ナビ」や、新たに開設した公式ツイッター「とやまの水環境」を活用して、取組みの実施状況を情報発信
	(10)水の合理的利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活・工業用水の節水や雨水貯留施設の設置、下水処理水の消雪設備への利用など、水の合理的利用を推進
	(11)快適な水辺の保全・創造	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾の浚渫や自浄作用確保のための河川改修など、水域浄化対策を実施 ・富岩運河等のダイオキシン類対策として、浚渫・覆砂工法を実施 ・川沿いの並木を残した護岸や川へ近づきやすくする親水スペースの確保といった多自然川づくりの取組みなど、快適な水辺を整備
(12)水環境保全活動等の推進による水環境の魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「とやま川の見守り隊」などと連携して、県民の参加による地域に根差した水環境保全活動を促進 ・「とやまの名水」などの保全活動に取り組む団体等に対して活動支援のための資機材の提供等を実施 ・ウェブサイトやツイッターを活用して、団体などの活動状況を情報発信 	

項目	施策の展開	主な取組状況
2 水環境のさらなる向上を目指す取組みの推進～育てる～	(13)国際環境協力及び調査研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・北東アジア地域自治体連合（NEAR）環境分科委員会の枠組みのもと、環日本海地域の地方自治体と協力した海辺の漂着物調査等を実施 ・人工衛星を活用したりリモートセンシングによる海洋環境モニタリング、海洋生物多様性保全に向けた取組みなど北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）への支援協力を実施 ・（公財）環日本海環境協力センター（NPEC）や試験研究機関と連携して、富山湾海域の水質環境に関する研究など本県の水質環境に密着した調査研究を実施
3 魅力があり、くつろげる水辺の環境の活用～活かす～	(14)水環境の適切な利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト等による「とやまの名水」の普及啓発・情報発信を実施 ・「とやまの名水ネットワーク協議会」を通じて、管理者、市町村等による衛生管理に関する情報交換や技術向上を促進 ・北陸新幹線の開業、豊かな海づくり大会や全国植樹祭、湾クラブ世界総会の開催などの機会を活用した国内外への魅力発信を促進
4 県民共有の財産として将来に引き継ぐ～伝える～	(15)将来にわたり水環境保全に取り組む人づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・川の水生生物調査や田んぼの生き物調べ、富岩運河水上ラインを活用した勉強会など、子どもたちに対して身近にある水辺での活動や水に触れる機会を提供 ・水環境保全活動に自ら取り組む人材を育成するため、大学生向けの活動体験会や小学生を対象とした川・海の環境観察会を開催
	(16)工場・事業場等と連携した身近な水辺を教材とした体験型環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「プラスワンアクション」において、小学生を対象とした自然学習会や施設見学会などの環境教育活動を推進 ・企業などによる森林ボランティア活動を通じた水源地域での植樹など、県民参加の森づくり活動を促進

II 計画の指標の達成状況

指標名	計画策定時（H25）	最新（R2）	目標（R3）	評価
【水質環境基準達成率】 河川 湖沼 海域	100% 100% 100%	100% 100% 100%	100% 100% 90%以上	<u>達成見込み</u>
【保全活動参加人数】	624人	10,906人 (H27～R2累計)	10,000人（累計）	<u>達成</u>